

## 第3回福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会

### 議事次第

2004年2月6日(金)9時~12時

三菱総合研究所 2階 大会議室

開会

議事

1. 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の内容について

- (1) 方向性確定のための全体プロセスについて(資料1)
- (2) P Iに係る実施体制について(資料2)
- (3) 第三者機関について(資料3)
- (4) 福岡空港に係るP I手法(例)について(資料4)
- (5) 調査における情報提供等のあり方について(資料5)

2. その他

閉会

---

#### 資料構成

議事次第

座席表

資料 1 : 方向性確定のための全体プロセスについて

資料 2 : P Iに係る実施体制について

資料 3 : 第三者機関について

資料 4 : 福岡空港に係るP I手法(例)について

資料 5 : 調査における情報提供等のあり方について

参考資料 1 : P Iプロセスの公表の手順

参考資料 2 : 福岡空港に係るP I対象者の概要

参考資料 3 : その他、第3回検討会で確認する図版等

# 第3回 福岡空港の総合的な調査に係る 情報提供及び意見収集のあり方検討会 座席表

2004年2月6日(金) 9:00 ~  
(株)三菱総合研究所 2F大会議室C

石田 東生  
(筑波大学 第二学群  
社会学系 教授)

屋井 鉄雄  
(東京工業大学 大学院  
総合理工学研究科人間環境システム  
専攻 教授)

城山 英明  
(東京大学法学部・大学院法学政治学  
研究科 助教授)

上山 信一  
(慶應義塾大学大学院 政策・  
メディア研究科 教授)

山本 智子  
(弁護士)

八鍬 隆  
(国土交通省航空局飛行場部  
計画課地域航空施設計画官)

津田 修一  
(国土交通省九州地方整備局  
港湾空港部港湾空港企画官)

田村 明比古  
(福岡県企画振興部理事)

権現 昭二  
(福岡県企画振興部空港対策局長)

馬場 隆  
(福岡市総務企画局部長  
(空港推進担当))

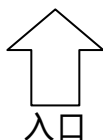
MRI  
上田 啓行

矢嶋 宏光  
(財団法人計量計画研究所  
都市政策研究室長)

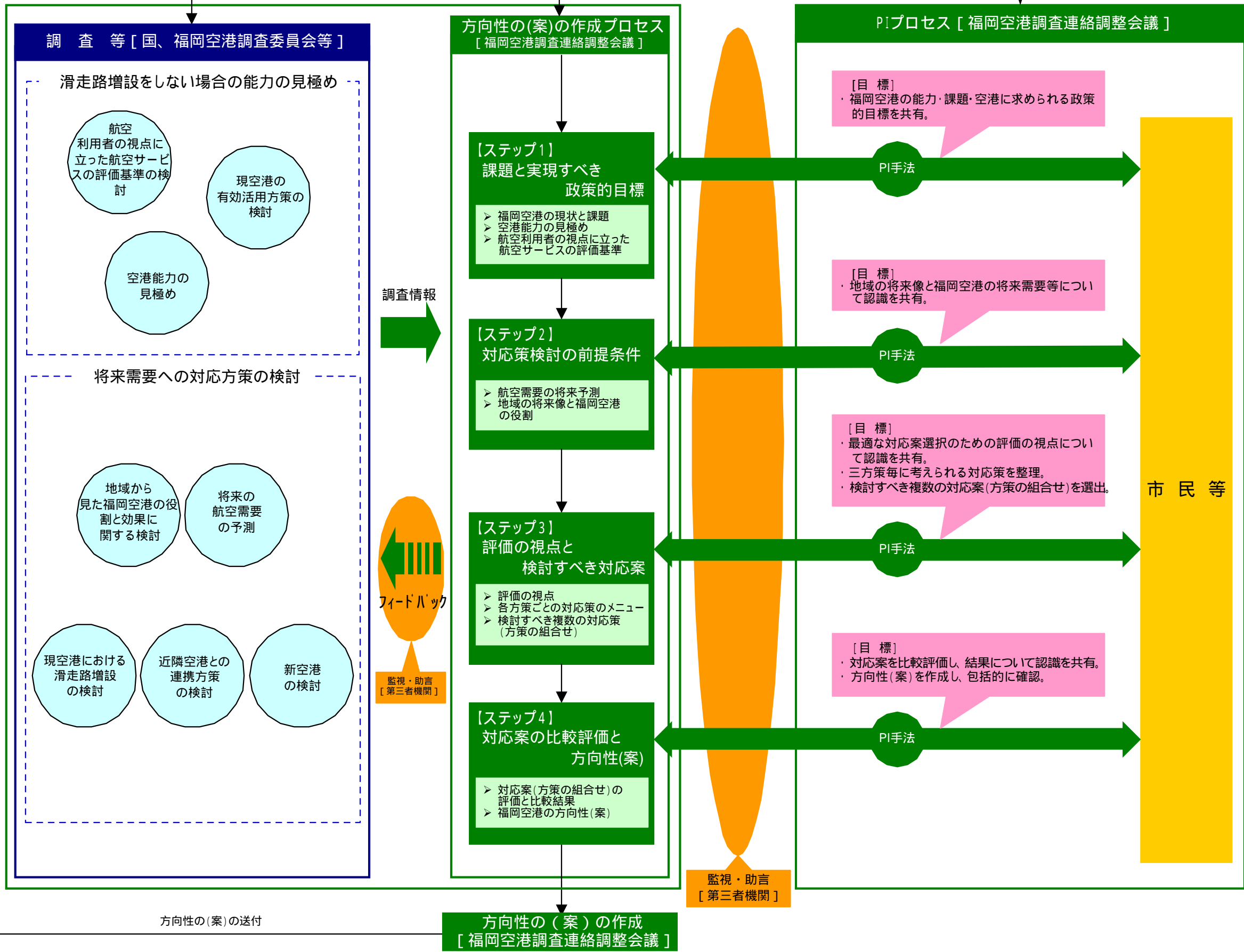
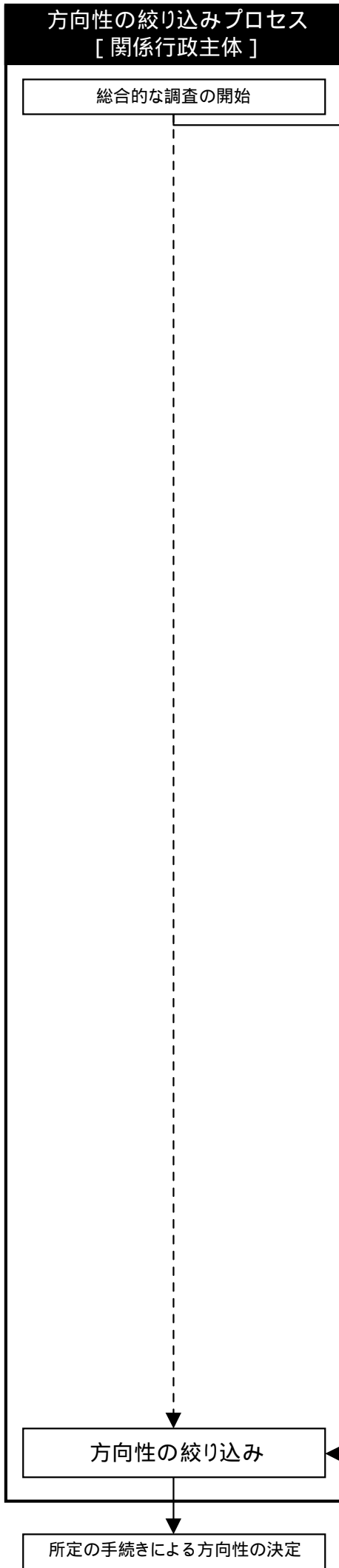
中島 俊介  
(福岡県企画振興部空港  
対策局空港計画課長)



随行席



# 方向性確定のための全体プロセス



- 【ステップ1】課題と実現すべき政策的目標**
- 福岡空港の現状と課題
  - 空港能力の見極め
  - 航空利用者の視点に立った航空サービスの評価基準
- 【ステップ2】対応策検討の前提条件**
- 航空需要の将来予測
  - 地域の将来像と福岡空港の役割
- 【ステップ3】評価の視点と検討すべき対応案**
- 評価の視点
  - 各方策ごとの対応策のメニュー
  - 検討すべき複数の対応策(方策の組合せ)
- 【ステップ4】対応案の比較評価と方向性(案)**
- 対応案(方策の組合せ)の評価と比較結果
  - 福岡空港の方向性(案)

**【目標】**  
福岡空港の能力・課題・空港に求められる政策的目標を共有。

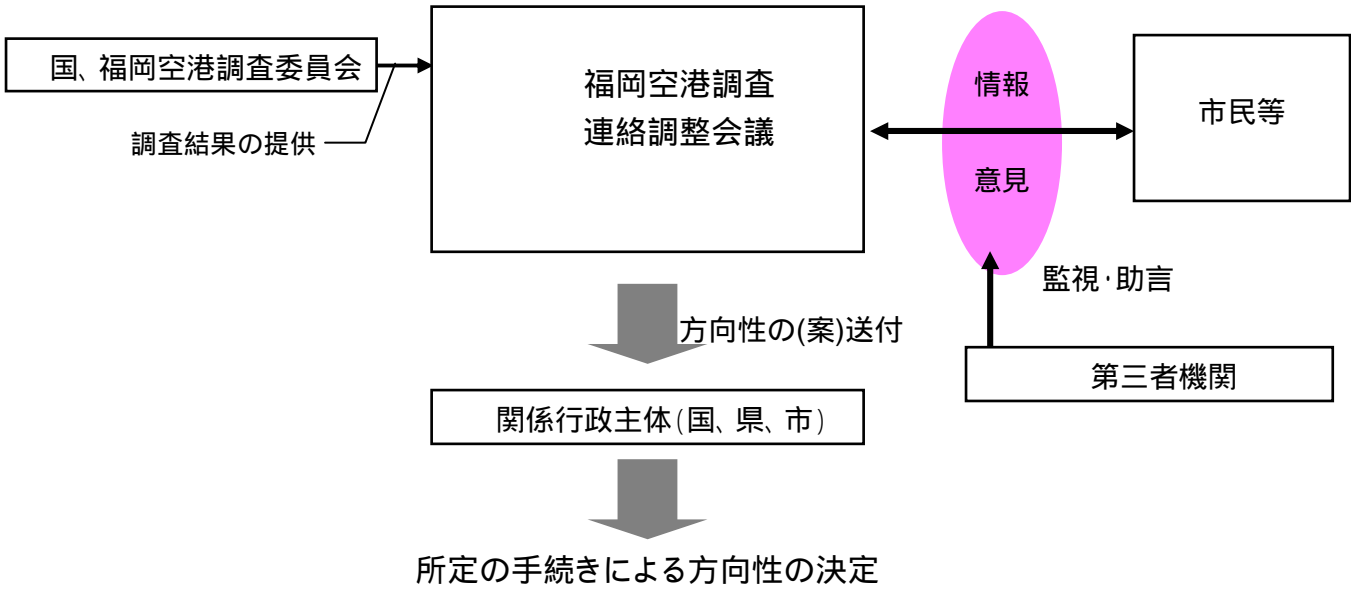
**【目標】**  
地域の将来像と福岡空港の将来需要等について認識を共有。

**【目標】**  
最適な対応案選択のための評価の視点について認識を共有。  
三方策毎に考えられる対応策を整理。  
検討すべき複数の対応案(方策の組合せ)を選出。

**【目標】**  
対応案を比較評価し、結果について認識を共有。  
方向性(案)を作成し、包括的に確認。

# PI に係る実施体制

< PI に係る実施体制 >



< 実施体制における機能と機能を担う組織(案) >

主体	機能	内容
福岡空港調査連絡調整会議	PIを実施し、民意を収集する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>PIを実施する。</li> <li>「方向性の(案)」作成の主体と同一とすることで、窓口が一元化され、市民にとってわかりやすいPIの実施が可能</li> </ul>
	「方向性の(案)」を作成する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査等、市民等の意見、政策的な方向性をもとに「方向性の(案)」を作成する。</li> </ul>
第三者機関	PIプロセスの適切性を監視し必要なアドバイスを行なう機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>PIプロセスの公正性等を監視するとともに、市民等の意見の調査等への意見反映の適切さ、公正さを監視し、方向性の(案)の作成主体、PI実施主体にアドバイスを行なう。</li> </ul>
国 福岡空港調査委員会(福岡県、福岡市)等	調査を実施し、「方向性の(案)」作成主体に技術的な材料を提供する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な調査に係る各種調査を実施し、に必要な技術的材料を提供する。</li> </ul>
関係行政主体(国、県、市)	「方向性」の絞り込みを実施する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査、PIの結果等をもとに政策的な判断により「方向性(案)」を絞り込む。</li> </ul>

# 第三者機関について

## 1. 第三者機関の概要

### (考え方)

- ・ P Iの適正さ、公正さを市民等に担保する手段として、P I実施主体とは異なった主体が中立性・公平性を持ってP Iを監視し評価する事が必要と考えられる。
- ・ 海外の先進事例では、このような機能を担う第三者機関が設置されている。
- ・ 国土交通省航空局のガイドライン案においても、第三者機関が、PIの準備段階で公表するP Iの進め方、PI開始後のPI対象者への情報提供やPI対象者の意見の把握及び集約が適切になされているか等、PI全般について監視し、客観的な立場からP I実施主体に対し助言するよう明記されている。

### (第三者機関が持つべき要件)

- ・ 選定方法やその活動は、公平性、中立性、透明性を確保すること。
- ・ P Iプロセスや公共施策決定に関する法制度や手続き、空港に関する専門的知識を有すること。
- ・ P Iの監視・評価に関わる事項についてP I実施主体に対し助言する役割を担うこと。

第三者機関の設置概要(案)

項目	内容
目的	・ P Iプロセスを客観的な立場から監視するために設置する。
設置者	・ P I実施主体(福岡空港調査連絡調整会議) ・ 事務局機能は、PI実施主体に設置する。
役割・機能	方向性(案)作成の各ステップにおいて、P I実施計画が適切かどうかを評価・助言する。 各ステップの終了段階において、当初の計画通りにP Iが実施されたかについて評価・助言する。 P Iの実施によって、当初の目的が達成されたかどうかを評価・助言する。 P Iの実施によって、把握した市民等の意見の調査等への反映が適切かどうかを評価・助言する。 必要があると認められる場合には、市民等の意見を直接把握し、P I実施主体(主宰者)に報告する。
構成員	福岡空港に関して中立的、客観的考えを持つと共に、下記の専門的知識を有するメンバーにより構成する。 ・ 空港計画の専門家 ・ P Iの専門家 ・ マスコミ、ジャーナリズムに関する専門家 ・ 法制度の専門家 等の有識者から構成し、概ね4～5名程度
構成員の選定方式	・ P I実施主体が候補者を選定し総合的調査の関係行政主体の長が任命する。 ・ P I実施主体のホームページまたは、P I実施主体が発行するニュースレター等で、候補者と選定理由を広く公表する。
その他	・ 第三者機関の役割・機能を広く公表し、市民等の理解を得る。 ・ 第三者機関における会議の資料や議事録、成果等の資料については、原則公開とし、P I実施主体のホームページやP I実施主体が発行するニュースレター等の広報誌で公表する。

## 2. P Iプロセスの監視について

### (方向性の(案)作成の各ステップにおけるPIの開始に際して)

- ・ P I実施主体は、方向性の(案)作成の各ステップにおけるP Iの実施にあたって、P I実施計画書(仮称)を作成し、第三者機関に提出する。
- ・ 第三者機関は、P I実施計画書(仮称)の内容を評価し、その評価結果をP I実施主体に報告する。
- ・ P I実施主体は、第三者機関の報告を踏まえて、P I実施計画を精査し、P I活動を実施する。
- ・ P I実施計画についての第三者機関の議論や評価は、P I実施主体のホームページまたは、P I実施主体が発行するニュースレター等の広報媒体において公表する。

### (P Iプロセスの実施段階)

- ・ 情報提供が幅広く且つ円滑に実施されているか、また、意見収集が公正かつ効率的に実施されているか等について、P I実施主体に進捗状況等の資料を提出させ、また、必要に応じヒアリング等により点検し、必要な指導、助言を実施する。

### (方向性の(案)作成の各ステップにおけるPIの終了に際して)

- ・ P I実施主体は、方向性の(案)作成の各ステップにおいて、目標とした情報共有等が達成したと判断される段階で、P I実施報告書(仮称)を第三者機関に提出する。
- ・ 第三者機関は、P I実施報告書(仮称)の内容を評価し、評価結果をP I実施主体に報告する。
- ・ P I実施主体は、第三者機関の評価結果及び助言を踏まえて、P Iの継続または、次のステップへの移行について総合的に判断する。
- ・ 第三者機関の議論の内容や評価結果は、P I実施主体のホームページまたは、P I実施主体が発行するニュースレター等の広報媒体において公表する。

### 市民等の意見把握について

- ・ 第三者機関は、P I実施報告書を評価する段階において、必要に応じて、市民や関係団体等、P I対象者にヒアリングやアンケートを実施し、意見を把握することができる。
- ・ 特に必要があると認められる場合には、P I実施主体の要請により、第三者機関において意見収集を実施することができる。

## 3. 構成員の選定方法について

- ・ P I実施主体は、第三者機関に必要とされる専門的知識を有するとともに、福岡空港に関して中立的な立場、考えを持つ有識者の中から、候補者を選定する。
- ・ 関係行政主体の長が、第三者機関の構成員を任命する。
- ・ P I実施主体のホームページやP I実施主体が発行するニュースレター等で、候補者と選定理由を広く公表し、市民等からの理解を得る

## 第三者機関に関する事例

### 1. 欧米の例

- ・フランスやイギリスにおいては、PI に第三者機関が位置付けられており、「市民等の意見把握と公表」、「進捗管理」、「PI の監視」、「構想・計画の可否の評価」等の役割を担っている。
- ・米国では、市民諮問委員会、技術委員会、運営委員会など、必要に応じて様々な委員会が設置され、それぞれ独立した機関で担われている。その役割は欧州の第三者機関と類似しているが、第三者性を有し、機能としてPI の監視と助言を総合的に実施する機関は実質的には無い状況である。(制度として位置づけがある事例はあるものの、運用されていない。)
- ・欧米のPI における第三者機関は、その位置付けや手続きを通達等で厳格に定め、「市民等の意見把握と公表」から「構想・計画の可否」に至るまでを役割として担っている「欧州型」と、PI 実施主体の任意な判断により設置され、運営の自由度が高く、個別に与えられた専門的な事項についてのみ役割を担う「米国型」に大きく分類できる。

表 欧米諸国における客観性・公正さが要求される事項と判断主体(第三者機関)

事項	イギリス	フランス(注)	米国
市民等の意見把握と意見の公表	インスペクター(査問官)	調整知事	市民諮問委員会
PIの監視		調整知事(討論調査委員会)	(第三者性を持って監視機能を有する機関はほとんどない)
進捗管理		調整知事	運営委員会
構想・計画の可否の評価			技術諮問委員会 (技術面についての評価のみ)

注：フランスについては構想段階のもの。計画段階は、調整知事に任命された民意調査委員会が第三者機関として上記の機能を担っている。

米国の市民諮問委員会の多くは、市民の代表としての市民協議会的な組織であり、第三者性を有する機関では無いことが一般的である。オレゴン州の制度の中で、第三者機関としての市民諮問委員会の位置づけが示されている例があるが、実質的に第三者機関として活動された事例は無い模様。

イギリス、フランスの第三者(機関)のメンバーと選定方法

	イギリス	フランス(道路)	
名称	インスペクター	調整知事 (構想段階)	民意調査委員会 (計画段階)
任命者	大法官が選出し、運輸大臣と環境大臣が任命	設備交通大臣が任命	調整知事が任命
メンバー	公聴会の内容や証言の重要性などを十分に理解し精通している専門家として登録している個人	調整知事	学識経験者

### 2. 国内の例

#### (1) 東京外かく環状道路

名称：東京環状道路有識者委員会

#### 役割

東京外かく環状道路(以下「外環」という)の関越道から東名高速間の計画において、PIプロセスの時間管理を念頭に置きつつ、手続きの透明性、客観性、公正さを確保するため、公正中立な立場から、PIプロセスについて審議、評価、助言を行った。具体的には、以下の事項について実施した。

- ・PI手法や進め方について検討、評価
- ・必要に応じ、市民等の意見を把握、整理、分析
- ・外環計画の必要性(効果と影響)及び内容について審議
- ・基本計画策定に当たり配慮すべき事項、方向性に関する助言、報告
- ・その他必要な事項

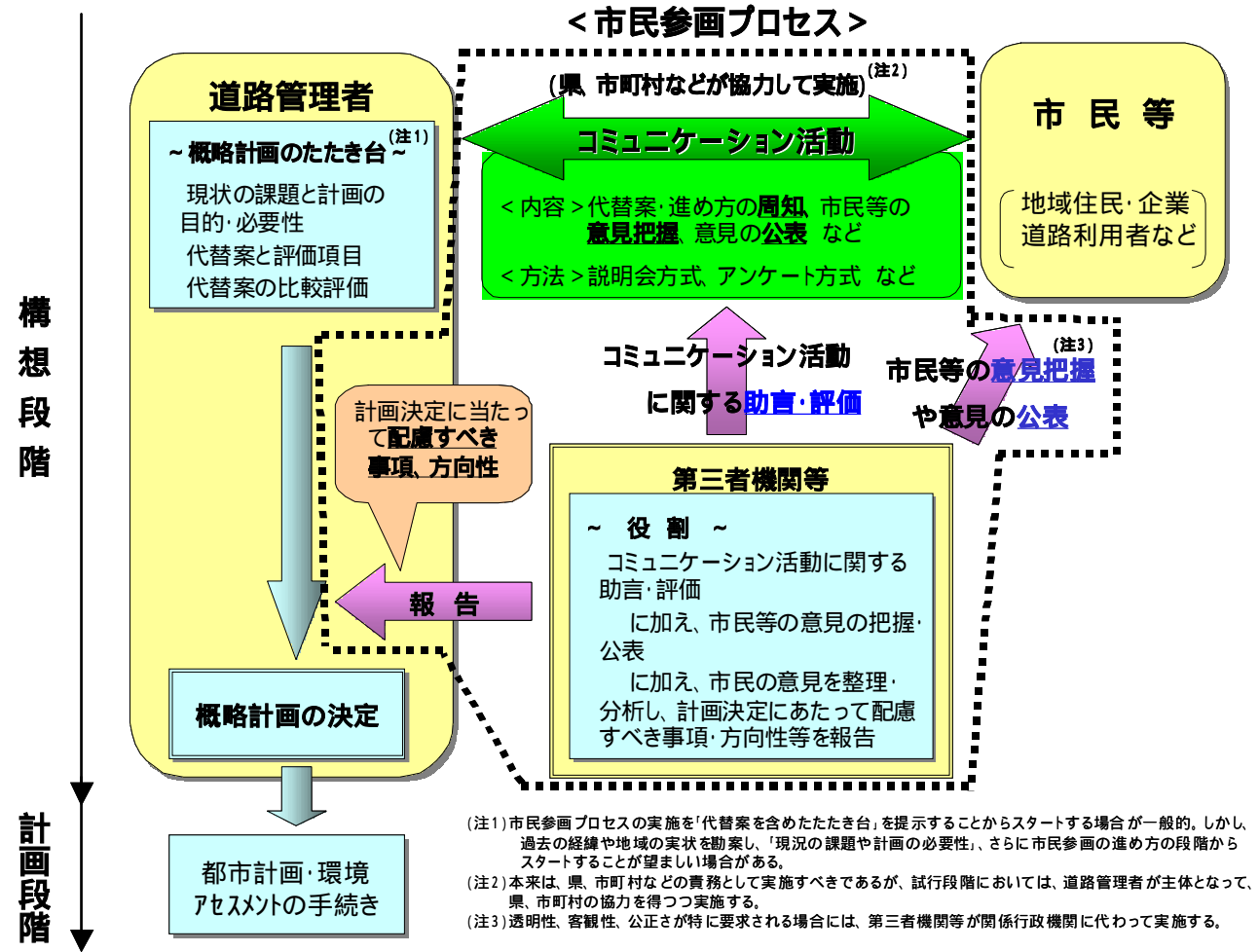
#### 構成員

委員長 御厨 貴 政策研究大学院大学教授  
 委員 石田 東生 筑波大学社会学系教授  
 越澤 明 北海道大学大学院工学研究科教授  
 中条 潮 慶應義塾大学商学部教授  
 森田 恒幸 国立環境研究所社会環境システム研究領域領域長  
 (五十音順；役職名は発足当時のもの)

#### 活動状況

	開催日	検討内容
第1回委員会	平成13年12月06日(木)	
第2回委員会	平成13年12月21日(金)	・文献資料で外環計画のこれまでの経緯等の把握
第3回委員会	平成14年01月25日(金)	・上空、および、地上での計画沿線の視察
第4回委員会	平成14年03月08日(金)	・反対も含めた計画沿線の地元団体や道路ユーザーなど、計4団体から幅広い意見を直接ヒヤリング
第5回委員会	平成14年03月29日(金)	
第6回委員会	平成14年04月05日(金)	・第1次提言のとりまとめ
第7回委員会	平成14年04月23日(火)	
第8回委員会	平成14年06月10日(月)	・反対も含めた計画沿線の地元団体、道路利用者、環境の専門家など、6団体とのヒヤリング(計10団体)
第9回委員会	平成14年08月09日(金)	
第10回委員会	平成14年10月08日(火)	・PI外環沿線協議会をはじめとしたPIの実施状況の把握
第11回委員会	平成14年10月31日(木)	・行政が提出した情報の評価
第12回委員会	平成14年11月15日(金)	等
第13回委員会	平成14年11月29日(金)	・最終提言のとりまとめと活動終了宣言

P I 実施体制における第三者機関の位置付け



構成員

- |        |        |          |    |
|--------|--------|----------|----|
| 磯部 力   | 東京都立大学 | 法学部      | 教授 |
| 昌子 住江  | 関東学院大学 | 工学部      | 教授 |
| 高井 佳江子 | 弁護士    |          |    |
| 藤野 次雄  | 横浜市立大学 | 商学部      | 教授 |
| 屋井 鉄雄  | 東京工業大学 | 総合理工学研究科 | 教授 |
- (五十音順；役職名は発足当時のもの)

活動状況

	開催日	検討内容
第1回委員会	2003年7月30日	・現時点でのPIの取り組み状況
第2回委員会	2003年10月3日	・アンケートについて
第3回委員会	2003年12月5日	・これまでに頂いたご意見の論点整理について

(2)(仮称)横浜環状北西線

名称：「(仮称)横浜環状北西線」有識者委員会

役割

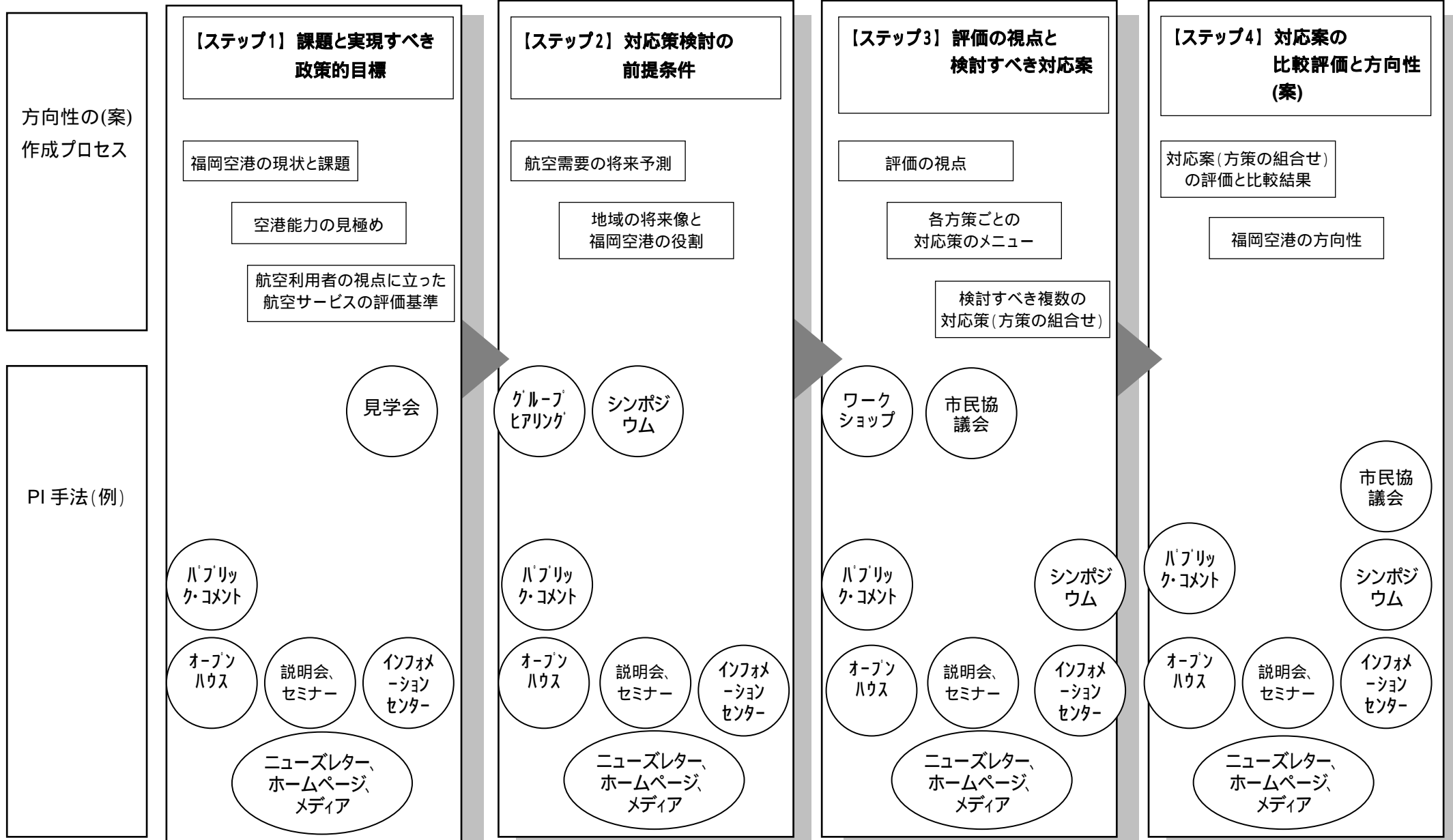
(仮称)横浜環状北西線(横浜環状北線から東名高速道路までの区間)の概略計画の立案において、手続きの透明性・客観性・公正さを確保し、公正中立な立場からPIプロセスについて助言、評価することを目的として設置された。

具体的には、以下の事項について実施するものとする。

- ・市民等の意見の把握、整理、分析に関する助言
- ・PI手法や進め方についての助言、評価
- ・概略計画策定の手続きにおいて配慮すべき事項に関する助言
- ・その他必要な事項

# 福岡空港に係る PI 手法（例）


## 1. 方向性の（案）作成の各ステップにおける PI 手法（例）






## 2 . PI 手法

### (1)説明会、セミナー

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査等の情報を PI 実施主体が説明し、市民等からこれに対する質問や意見を受ける公式の場として開催。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公式にPI 実施主体が市民等に対して、調査等の情報を提供する。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 正確な情報を伝えることが可能。</li><li>・ 説明会やセミナーのみで市民等と十分なコミュニケーションするためには、他の対話手法と組み合わせて用いることが必要。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・ とりまとめられた情報等を提供する際に実施。</li></ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全ての市民等</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ とりまとめられたレポート及び関連する調査等の情報</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 提示した情報に関する市民等の意見や疑問</li></ul>
事例	<p>余目酒田道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 余目酒田道路では、地区の懇談会において、中立的な立場の司会者のもと実施。</li><li>・ 司会者が、「事業者側の発言を、分かりやすい言葉で解説」し、市民の意見のポイントと背景にある関心等を確認しながら進行することで、多くの参加者から「分かりやすい」との評価を受けた。</li></ul> <p>余目酒田道路整備事業における実施状況</p> 


## (2) オープンハウス

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パネルの展示やリーフレット等資料の配布（場合により、図面、写真、模型、ビデオを用いた解説）により、市民等が参加しやすい時間帯に情報を提供する場を設ける。</li> <li>・ 市民等は担当の行政スタッフに対して質問し、コメントカードやアンケートによって意見を述べる事が可能。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等が、参加しやすい環境のもと、とりまとめられたレポートや関連する調査等に関する正確な情報を提供する。</li> <li>・ 会議形式の行事に抵抗感を有する市民等に機会を提供し幅広く情報提供する。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明会など大勢の前で発言することに抵抗感を有する市民等も参加し易い。</li> <li>・ 市民等は、都合の良い時間に立ち寄り、必要な情報だけを得ることが可能。</li> <li>・ フリップボード等に参加者の意見を残すことで、他の参加者の意見を知ることが可能。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての市民等</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提示した情報に関する市民等の意見や疑問</li> </ul>
事例	<p>(仮称)横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画検討の開始にあたって、オープンハウスを実施。</li> <li>・ パネル等を用いて計画の目的や今後の進め方等の情報を提示する一方、来訪者から質問や意見を受付。</li> <li>・ 役所のホールに加え、日常的に人が多く集まるショッピングセンター、駅構内、パーキングエリア、動物園等で実施。</li> </ul> <p>(仮称)横浜環状北西線整備事業における実施状況</p> 



### (3) ニュースレター、パンフレット

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供情報を、文章や写真で分かり易く印刷物として製作し、市民等に広く配布。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>P I の実施状況や調査等のレポートなど関連する情報を広く市民等に伝える。</li> </ul>
手法の特徴	<p>ニュースレター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>P I の実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトにまとめて提供。</li> <li>定期的に出すことを基本とするが、必要に応じ適宜作成することも可能。</li> <li>市民等への配布、関係行政主体の公共施設等での陳列等により、広範囲の市民等が定期的かつ迅速に情報を得ることが可能。</li> </ul> <p>パンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>P I の実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトな印刷物として提供する。</li> <li>情報の要点などについて分かり易く入手できるとともに、印刷物として手元に残すことも可能。</li> </ul>
実施のタイミング	<p>ニュースレター：最新の情報を定期的に発行。</p> <p>パンフレット：提供する情報の密度等勘案し、適宜発行。</p>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市民等</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>P I で提供する情報全般</li> <li>特に、アンケート等調査の事前告知・結果報告や関連イベントの紹介・結果報告</li> </ul>
事例	<p>ニュースレター：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京外かく環状道路 「外環ジャーナル」 平成 14 年/2 月 No.1 発行、平成 16 年/1 月現在 No.15 新聞折り込み等により配付</li> <li>千葉柏道路 「千葉柏道路 NEWS」 平成 12 年/8 月 No.1 発行、平成 15 年/12 月現在 No.13</li> <li>横浜環状道路 「(仮称)横浜環状北西線広報紙」 平成 15 年/7 月 No.1 発行、平成 16 年/1 月現在 No.5</li> </ul> <p>パンフレット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京外かく環状道路 平成 11 年/12 月から平成 13 年/11 月にかけて 9 種類のパンフレット、リーフレットが発行</li> </ul>



(4)ホームページ

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット上にホームページを開設し、これを活用して関連する情報を提供。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最新情報を迅速にかつ広範囲(全世界)に提供。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広範で範囲の特定が困難な市民等に対する情報提供手法として有効な手法。</li> <li>・ 市民等は、情報を迅速に得ることができ、精度の高い(ボリュームの多い)情報も入手可能。さらにビジュアル表現によりわかり易い情報を得ることができる。</li> <li>・ 返信メールアドレスを明示することで双方向コミュニケーションが容易に実現。</li> <li>・ パソコン等のインターネット端末が必要。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P Iの実施と同時に設置されることが望ましい。</li> <li>・ 以降、こまめに情報を更新し、タイムリーな情報提供を行うことが重要。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等に加え、関連する全ての人を対象。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P Iに関するすべての情報(調査等の情報を含む)。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ上に掲載されている情報に対する質問や意見(返信メールアドレスの活用による)。</li> </ul>
事例	<p>東京外かく環状道路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な掲載コンテンツ</li> </ul> <p>外環とは/スケジュールと経過/外環への意見(意見募集と意見紹介)/有識者委員会/沿線協議会/パンフ・資料/用語集/広報誌</p>  <p>The screenshot shows a web browser displaying the homepage for the 'Tokyo Outer Ring Road' project. The page features a green header with the title '東京外かく環状道路' and navigation links like 'サイト内検索' and 'サイトマップ'. A central map shows the road's route. To the right, there are several news items with dates and titles, such as '外環ジャーナルの特発行' and '第30回内外環沿線協議会開催'. The page is organized with clear sections and links for further information.</p>


(5)メディア

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞広告やテレビ・ラジオ番組等を用いて、情報提供を行う。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等広範囲の対象に情報を提供。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な情報提供が可能。</li> <li>・検討の節目において、記者発表を行い、特集番組や記事、新聞広告を企画することも、多様で広範囲な対象者への広報手段として効果的。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市民等（メディアの視聴者・購読者）。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス向けにとりまとめたP Iに関するすべての情報。</li> <li>・取材の対象となるすべての情報。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記者の質問等から、市民等の情報ニーズ。</li> </ul>
事例	<p>(仮称)横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞広告（神奈川新聞） 計画検討開始のお知らせ/オープンハウス開催のお知らせ</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>


## (6) インフォメーションセンター

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報交換のための施設(立寄りセンター)を常設設置して、市民等の意見や提案を直接把握する。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P I および関連する調査等の結果をわかりやすく伝える。</li> <li>・ 市民等からの信頼度を高めること。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等と行政スタッフがフェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションを行うことで、信頼関係を高めることが可能。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提供すべき情報が蓄積された段階。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設へ直接来訪できる市民等。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P I に関わる情報。</li> <li>・ 調査等の情報。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公表済み情報に対する市民等の質問や意見。</li> </ul>
事例	<p>仙人峠道路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仙人峠道路インフォメーションセンター 所在地 岩手県釜石市甲子町 開館時間 10:30～16:00(土日祝日は休館)</li> <li>・ 仙人峠道路の事業の必要性、整備効果、構造物の施工方法・工事の進み具合を、パネルや実際に工事で使用している材料の展示で紹介する。</li> <li>・ 現在おこなっている仙人トンネルの工事の映像を見ることができる。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>

(7)パブリックコメント


概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査等の成果に対する市民等の意見を、幅広く集約すること。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査等の成果に対する市民等の意向を把握すること。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>提示された調査等の成果に対して関心のある市民等が、自由に意見を述べる事が可能。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>レポートが取りまとめられるなど、一定の成果がまとまったとき。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民等。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>取りまとめられたレポート及び関連する調査等の情報など。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>提示された調査等の成果に対する市民等の意見。</li> </ul>
事例	<p>福岡県</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県庁ホームページで公開されているパブリックコメント募集案内</li> <li>掲載内容 趣旨説明/意見書様式/意見募集の対象となる資料/意見書の提出期間/意見の提出方法/(持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール)/意見書の提出先</li> </ul>  <p>The screenshot shows a webpage from the Fukuoka Prefecture government website. The page title is '福岡県 福岡県障害者福祉施設計画(案)の電子メールでのパブリックコメント募集'. The main content area contains a notice about the public comment collection for the 'Fukuoka Prefecture Disability Welfare Facility Plan (Draft)'. It includes details about the collection period (from April 1, 2011, to April 30, 2011) and the methods for submitting comments (in person, by mail, or by email). The page also features a sidebar with navigation links and a search bar.</p>

## (8)市民協議会




概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・参加を希望した市民等が、レポートや調査の成果等に基づいて議論を行い、提言として意見を表明する。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な市民等の意見や論点を、集約すること。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な意見を持つ市民等が公開の場で議論することにより、相互の理解を深めつつ、意見を集約できる。</li><li>・参加者の合意が得られれば、多数の意見をいくつかに集約することも可能。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・対応策の内容について検討を開始する段階。</li></ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・関心、参加意識を有する市民等。</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・P Iに関わるすべての情報。</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民等の集約された意見。</li></ul>
事例	<p>千葉柏道路協議会（一般国道16号「千葉柏道路」）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・委員構成 学識経験者（6名）/市民委員（10名）/関係機関（4名）</li><li>・開催履歴 平成13年7月～平成15年11月で12回開催</li><li>・会議資料等 協議会のホームページで公開。随時閲覧可。</li><li>・傍聴 定員制。事前申込みが必要。</li></ul> 



## (9) シンポジウム

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ P I や調査等の結果に基づき、基調講演やパネルディスカッションを開催。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民等の関心を高め、認知度を高めること。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一度に多くの人に参加でき、幅広く情報を伝達するなどの効果が期待できる。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・ P I プロセスの節目等。</li></ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ パネラーは、有識者や地元のオピニオンリーダー。</li><li>・ 一般参加は、すべての市民等。</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報。</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ その時点での市民等の関心。</li><li>・ イベントそのものへの感想。</li></ul>
事例	<p>大和北道路シンポジウム：大和北道路</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 実施日時 平成 15 年 2 月 16 日 14:00 ~ 17:00</li><li>・ プログラム コーディネーターによる基調報告 / 4 名のパネラーによるパネルディスカッション</li><li>・ 参加者数 354 名</li><li>・ 関連イベント P I プロセスを紹介したパネル展</li><li>・ 結果広報 「日本経済新聞」「京都新聞」「奈良新聞」に掲載</li></ul> 

(10) ワークショップ

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特定の課題に対応するために、関心を持つ人が少数（20人～30人程度）のグループで集まり、協働作業や話し合い等の諸活動を行うこと。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 参加者相互の意見交換を通じて多様な視点を共有化し、協調・協働作業を通して課題を創造的に検討する。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 通常、特定テーマを検討対象とした話し合いとなるため、特定テーマの課題検討や、ケーススタディの検討で有効。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の視点からの課題や留意点等を汲み取る必要がある場合等に実施。</li></ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関心、参加意識を有する市民等。</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ワークショップでとりあげて欲しい課題に関する情報。</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 設定した課題に対する意見、要望、提案。</li></ul>
事例	<p>「国道8号及び沿道のまちづくりを考える会」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 実施時期 平成12年1月20日、2月21日</li><li>・ 検討内容 みちづくり、まちづくりの具体的検討。成果を市民協議会に報告。</li></ul> <div data-bbox="667 1227 1056 1496"></div> <div data-bbox="1082 1227 1273 1496"></div> <div data-bbox="667 1512 1273 1935"></div>

(11) 見学会

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民等が、検討の対象となる地域や施設を直接訪問し、現状や関連する調査結果について説明を聞くための催し。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現地を見ることで市民等の理解を深める。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域や施設の実情を直接訪問することで、市民等が理解を深めることができる。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 随時。</li></ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関心、参加意識が高い市民等。</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 見学対象となる地域や施設に関する情報。</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現地を訪問したことに対する意見、感想。</li></ul>
事例（イメージ）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「空港施設見学会」(イメージ) 空港施設を訪れ、その場で空港の現状について説明を受けることで、空港機能についての理解が深まる。</li></ul> <div data-bbox="699 1184 1243 1547" data-label="Image"></div> <div data-bbox="539 1561 959 1841" data-label="Image"></div> <div data-bbox="983 1606 1342 1841" data-label="Image"></div> <p>出典：富山空港「空の日」イベント紹介ページ (<a href="http://www.nsknet.or.jp/~sakuda/travel/toy/">http://www.nsknet.or.jp/~sakuda/travel/toy/</a>)</p>

(12) グループヒアリング

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等の中から小グループ（１０人前後）を選出し、市民等のニーズ、要求、期待等に関するインタビュー調査を実施。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等の意見を把握すること。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等は、ニーズ、要求、期待等をアンケートよりも詳細に発言することが可能。</li> <li>・ メンバーが互いに影響しあうことから単独のインタビューよりも発言しやすい。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P Iプロセスの節目等。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての市民等からの無作為選出者および関係者の代表等。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インタビューのテーマ。</li> <li>・ とりまとめられたレポート及び関連する調査等、の中でテーマに関連する公表済みの情報。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマに対する市民等の意向。</li> </ul>

## 調査における情報提供等のあり方について

### 論点

国、県、市が個別に実施している「調査等」については、PI プロセスを通じて行われる情報提供に加え、別途、積極的に情報提供すべき。

### （背景・課題）

- ・ 国、県、市が個別に実施する「調査」は、方向性の（案）作成の材料提供を目的として実施されるものであり、一般市民の立場から見た場合、PIを通じて提供されている情報と比べて先に進んだ内容の調査となるものも想定される。この場合、勝手に進めているとの不信感を招かないように配慮する必要がある。
- ・ また、これらの「調査」は、様々な可能性について幅広く検討されるものであり、十分にオーソライズされていない数値や、特定の地域の名称などが記載される可能性がある。これについて、誤解を招かないように配慮する必要がある。

### （考え方）

- ・ 市民等から信頼を得ていくためには、ここで対象とする「調査」の内容についても、情報公開請求に応じた開示にとどまらず、積極的に情報提供を行う必要がある。
- ・ ただし、市民等の誤解を招くことがないように、提供される情報が、検討の途中段階であるのか、方向性の（案）作成の材料として方向性（案）作成主体に報告される情報であるのかといった、情報の位置付け（ステータス）を明確にする必要がある。
- ・ 具体的な情報発信には、各種のメディアも積極的に活用し、市民等が情報を入手し易い環境にすべきである。

## (提案)

調査開始前の段階で、その調査の必要性や内容等について公表し、市民の認知と理解を得る。

調査終了時における成果については、複数年にわたる調査の中でどの段階の情報であるか等、位置づけ(ステータス)を明確にした上で、希望する人が情報を容易に入手することができるよう措置を講じる。

調査の実施において開催される委員会等については、原則として報道機関に公開し、資料、議事録についてもできる限り情報提供を行う。

なお、法令等に基づく情報公開請求に対しては、法令に則り適切に対応する。

### (情報提供の方法)

- ・公表...ホームページでの情報の掲載、公的機関の情報センター等での資料閲覧等。
- ・配布...公的機関の情報センター等で取りまとめた資料等を配布。
- ・インターネットのホームページ、公的機関の情報提供窓口などの各種媒体の活用。
- ・報道機関への十分な説明等

表 情報の扱い方

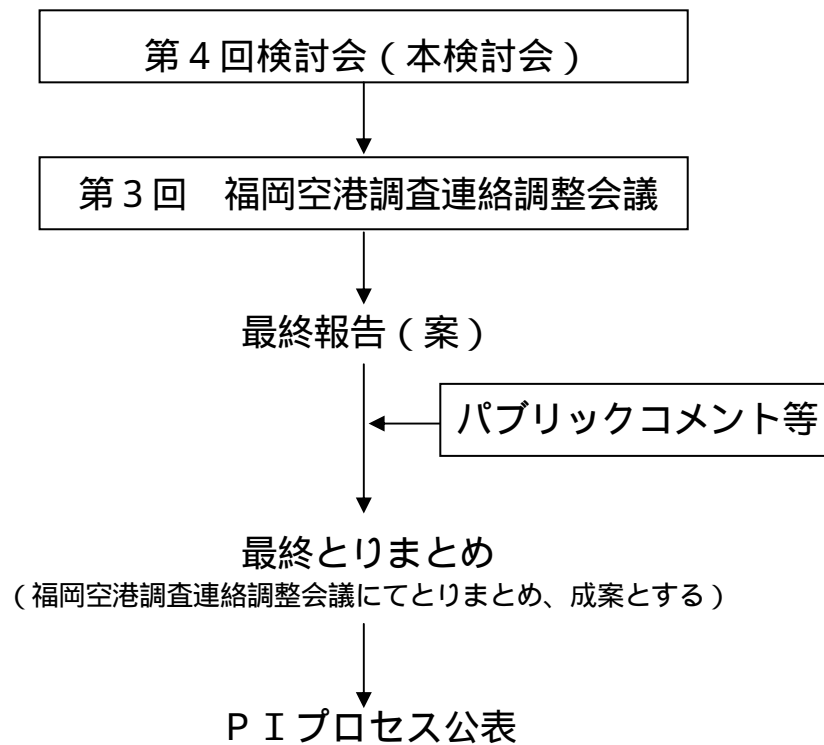
分類	(ステータス)の名称	例	定義(境界)	情報公開	情報提供	
					公表	配布
国、福岡県、福岡市において実施される調査等	調査中資料	委員会資料	調査中の途中段階資料			-
	調査レポート	コンサル・レポート	調査業務の成果品			-
「方向性(案)」作成主体における情報	検討中資料	「方向性(案)」作成主体(福岡空港調査連絡調整会議)における検討資料	「方向性(案)」作成主体(例:福岡空港調査連絡調整会議)に提示された資料			
	案	「方向性(案)」作成主体(例:福岡空港調査連絡調整会議)においてオーソライズされたレポート等	「方向性(案)」作成主体(例:福岡空港調査連絡調整会議)による判断を経た資料			
その他	(決定)	-	関係行政主体による決定			

:原則、全てを対象とする。

:一部を対象とする。 検討中のもの等で配布することにより、案の作成に誤解を生じるようなものについては、配布しないこともできる。

## PIプロセスの公表の手順

( P I プロセスの公表手順 )



( P I プロセスの公表により市民等と共有すべき内容 )

- ・ 全体プロセス
- ・ 各ステップの説明
- ・ 実施期間 ( 調査段階を通して実施 )
- ・ 調査段階でのとりまとめ事項

( 公表方法 )

- ・ 記者発表
- ・ ホームページでの情報の掲載
- ・ 公的機関の情報センター等での資料閲覧、パンフレットの配布

## 福岡空港に係る P I 対象者の概要

周辺地域住民及び関連自治体

空港利用者

- ・ 国内（県内居住に関わらない）
- ・ 海外（                   "                   ）

福岡都市圏住民（地元住民を除く）

福岡県民（地元住民・福岡都市圏住民を除く）

関係地方自治体

地元経済団体

航空関連企業

- ・ 国内エアライン
- ・ 海外エアライン
- ・ 空港関連事業者

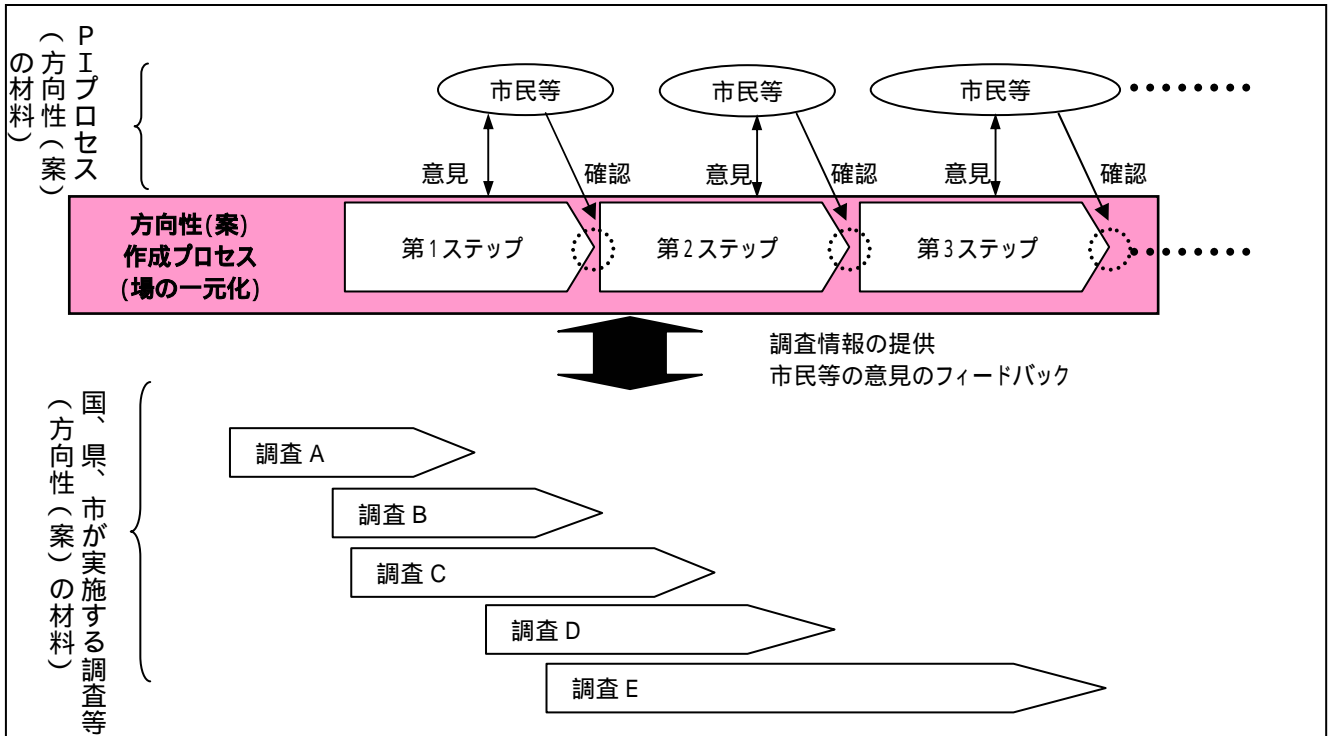
有識者等

福岡空港に関心を有するその他の個人及び団体



## その他、第 3 回検討会で確認する図版等

「ステップに分けた検討の実施とステップごとの進捗の確認」図



「調査段階における全体プロセスの概念(例)」図

